

感対発第 867 号
平成25年12月26日

高齢介護福祉課長 様
障がい保健福祉課長 様
健康教育課長 様
保育幼稚園課長 様
医療政策課長 様

感染症対策課長
黒川 信二

インフルエンザ及び感染性胃腸炎の感染予防の徹底について

熊本県内において、平成25年第51週(12/16～12/22)にインフルエンザが流行期に入り、またノロウイルス等による感染性胃腸炎も警報レベルに達しました。

高齢者施設等の集団生活の場では集団感染やノロウイルス食中毒の発生が懸念され、今後、急速に感染が拡大する可能性がありますので、予防対策を徹底する必要があります。

つきましては、集団施設等での徹底が必要な、手洗い、せきエチケット、おう吐物・便の適切な処理など、施設内感染予防対策について貴所管施設から相談等がありましたらご指導方お願いいたします。

(参考)

厚生労働省のホームページ「今冬のインフルエンザ総合対策」

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/influenza/index.html>

厚生労働省のホームページ「インフルエンザQ&A」

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekaku-kansenshou01/qa.html>

熊本県のホームページ「インフルエンザ総合情報ホームページ」

<http://www.pref.kumamoto.jp/site/influenzasub/>

厚生労働省のホームページ「ノロウイルスに関するQ&A」

<http://www.mhlw.go.jp/topics/syokuchu/kanren/yobou/040204-1.html>

食品安全委員会のホームページ「ノロウイルスの消毒方法」

<http://www.fsc.go.jp/sonota/dokukesi-norovirus.html>

担当

感染症対策課 松岡 馬場

電話 364-3189